

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 四国中央市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
17,610	3,761	860	22,231

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	32,106	31,085	1,021	936	250	46,844	
交通傷害保障事業特別会計	14	14	0	0	0	-	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	31	67	△ 36	△ 36	-	75	
公共用地先行取得事業特別会計	63	63	-	-	63	500	
福祉バス事業特別会計	13	13	0	0	10	-	
一般会計等	32,120	31,135	985	900	-	47,419	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	2,054	1,948	106	2,364	366	11,553	1,768	法適用
工業用水道事業会計	3,533	3,242	291	767	200	36,685	1,101	法適用
簡易水道事業特別会計	(歳入) 375	(歳出) 246	(形式収支) 130	130	54	1,045	573	
統合簡易水道事業特別会計	(歳入) 287	(歳出) 194	(形式収支) 93	93	12	905	371	
港湾上屋事業特別会計	(歳入) 601	(歳出) 543	(形式収支) 58	58	-	936	-	
東部臨海土地造成事業特別会計	(歳入) 499	(歳出) 186	(形式収支) 314	333	-	241	-	
西部臨海土地造成事業特別会計	(歳入) 1,806	(歳出) 926	(形式収支) 880	-	-	16,583	210	
金子地区臨海土地造成事業特別会計	(歳入) 3,848	(歳出) 3,638	(形式収支) 210	728	-	-	-	
寒川東部臨海土地造成事業特別会計	(歳入) 2,670	(歳出) 1,387	(形式収支) 1,284	-	-	15,454	12,170	
下水道事業特別会計	(歳入) 4,760	(歳出) 4,757	(形式収支) 3	1	776	14,985	10,326	
国民健康保険事業特別会計	(歳入) 9,647	(歳出) 9,761	(形式収支) △ 114	△ 114	657	-	-	
国民健康保険診療所事業特別会計	(歳入) 162	(歳出) 161	(形式収支) 0	0	82	366	120	
介護保険事業特別会計	(歳入) 6,782	(歳出) 6,592	(形式収支) 190	190	947	-	-	
介護予防支援事業特別会計	(歳入) 54	(歳出) 54	(形式収支) 0	0	17	-	-	
老人保健事業特別会計	(歳入) 1,019	(歳出) 992	(形式収支) 27	27	72	-	-	
介護サービス事業特別会計	(歳入) 854	(歳出) 853	(形式収支) 1	1	233	565	126	
駐車場事業特別会計	(歳入) 19	(歳出) 18	(形式収支) 1	1	-	-	-	
後期高齢者医療保険事業特別会計	(歳入) 923	(歳出) 887	(形式収支) 36	36	259	-	-	
公営企業会計等 計				4,615		99,298	26,765	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づきものであり、資金不足額がある場合には負数(△-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
愛媛県市町総合事務組合(退職手当事業分)	9,619	9,339	280	280	3,716	-	-	
愛媛県市町総合事務組合(消防補償事業分)	605	602	3	3	-	-	-	
愛媛県市町総合事務組合(交通災害事業分)	88	69	19	19	-	-	-	
愛媛県市町総合事務組合(自治会費事業分)	17	15	2	2	-	-	-	
愛媛県市町総合事務組合(議員公務費等事業分)	1	0	1	1	-	-	-	
愛媛地方税滞納整理機構	182	88	93	93	-	-	-	
愛媛県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	1,268	1,192	76	76	2	-	-	
愛媛県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療事業特別会計)	143,284	140,526	2,758	2,758	1,403	-	-	
一部事務組合等 計				3,232				

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債権保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
株式会社やまびこ	24	165	100	-	-	-	-	-	
四国中央市土地開発公社	0	41	5	-	-	1,779	-	1,494	
財団法人四国中央市体育協会	0	111	54	19	-	-	-	-	
株式会社四国中央テレビ	△ 51	100	75	15	-	-	-	-	
株式会社四国中央市総合サービスセンター	4	13	7	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			241	34	-	1,779	-	1,494	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	492	493	1
減債基金	602	903	301
その他充当可能基金	584	686	102
充当可能基金計	1,678	2,082	404

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.89	4.05	1.16	△ 12.29	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	10.34	24.80	14.46	△ 17.29	△ 40.00	工業用水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	20.7	20.2	△ 0.5	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	267.2	244.4	△ 22.8	350.0		統合簡易水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.85	0.85	0.00			港湾上屋事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	94.9	93.1	△ 1.8			下水道事業特別会計	-	-	-
						東部臨海土地造成事業特別会計	-	-	-
						西部臨海土地造成事業特別会計	-	-	-
						金子地区臨海土地造成事業特別会計	△ 53.20	-	53.20
						寒川東部臨海土地造成事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。